

令和3年9月8日

清瀬市立清瀬第三小学校
保護者の皆様

清瀬市教育委員会 教育長 坂田 篤
清瀬市立清瀬第三小学校 校長 水野 恵美子

「オンライン授業」の実施に伴う学習端末（児童用タブレット）の使用について

保護者の皆様には、本市の教育施策並びに各学校の教育活動につきまして、日頃から多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染者等の発生に伴う学級閉鎖や、感染症対策等のための希望者への対応としての「オンライン授業」の実施に当たりまして、学校から令和3年6月にお知らせした「児童用タブレットの利用について」の記載に加え、下記に示しました、ご家庭で学習端末（Chromebook）を使用する際のルールをご確認いただき、（別紙）「同意書」をご記入の上、9月10日までに学級担任までご提出ください。同意書は全てのお子様についてご提出をいただくものです。ご多用のところ申し訳ありませんが何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、Wi-Fi 接続等の通信料金や充電のための電気料金については各ご家庭でのご負担となります。また、Wi-Fi 環境がない等、通信が困難な場合は、臨時休校や学級閉鎖の際に学校に登校して教室または教室以外の場所でオンライン授業を受けるようになります。ご理解とご協力につきまして、何とぞよろしくお願い申し上げます。

記

◎ご家庭で学習端末（Chrome Book）を使用する際のルールについて （学習端末とは、三小で言う児童用タブレットのことです）

「オンライン授業」の実施は、今までは、授業公開は行うものの、学校内、教室内で管理されていた、学習活動における児童の個人に関わる情報（発言内容、記述内容、作品、その他学習の状況や様子等）が、映像や音声を通して学校外で得ることができるようになります。

つきましては、お子様と以下のルールをご確認いただき順守をお願いいたします。

《家庭で学習端末（Chromebook）を使用する際のルール》

- ① オンライン授業が行われているとき及び学校から指示があった学習のみに使用します。
- ② オンライン授業では、教員の指示に従いマナーを守ります。
- ③ 学習端末（Chromebook）を、他人へ貸したり使わせたりしません。
- ④ 授業者以外がオンライン授業に参加することはしません。
- ⑤ 学校から指示があるとき以外は、写真の撮影や録音・録画はしません。
- ⑥ オンライン授業で知り得た個人情報などを、インターネット上に書き込んだり、掲載したりしません。
- ⑦ 学校の許可なく、USB メモリ等の外部記憶装置など周辺機器を接続しません。
- ⑧ 学習端末（Chromebook）の充電は、指定のアダプターを使って家庭で行います。
（なお、Wi-Fi 接続等の通信料金や充電のための電気料金については、各家庭での負担となります。）
- ⑨ 故障や破損、紛失等があった場合には、速やかに学校に連絡します。

【問い合わせ】清瀬第三小学校 副校長 吉田有子 電話 042（493）4313